

排水設備工事責任技術者 更新講習・登録更新のご案内

秋田県下水道協会

1 登録の更新について

- (1) 登録を更新するためには、技能の維持確認および法規等の習得を目的とする更新講習を受講しなければなりません。
- (2) 更新講習を受講するには、別紙「排水設備工事責任技術者登録更新申請書」に住所・氏名および必要事項を記入のうえ、所属する市町村の下水道担当課窓口へ申請してください。
- (3) 申請には申請書のほか、次に掲げる書類が必要です。
 - ア 排水設備工事責任技術者証用写真1枚（申請書に貼付）
※上半身脱帽のもの
 - イ 排水設備工事責任技術者証の写し（申請書裏面に貼付）
 - ウ 振込金（兼手数料）受取書の写し（申請書裏面に貼付）

2 更新対象者

技術者証に記載されている有効期限が令和9年3月31日である方

3 申請受付期間

令和8年9月1日（火）～9月16日（水）※土、日、祝日を除く

4 申請先 所属（登録）市町村下水道担当課

5 更新講習会の開催日および開催会場

【講習時間：13時30分～15時50分】

開催日	会場	住所・電話番号
11月18日（水）	大曲中央公民館 小ホール・研修室	〒014-0063 大仙市大曲日の出町二丁目 6-60 TEL 0187-63-6101
11月25日（水）	能代市文化会館 中ホール	〒016-0842 能代市迫分町4-26 TEL 0185-54-8141
12月9日（水）	あきた芸術劇場ミルハス 中ホール	〒010-8572 秋田市千秋明德町2-52 TEL 018-838-5822

（裏面へ続く）

6 登録更新手数料 7,000円（非課税）

※納入・振込先

銀行名：秋田銀行秋田市役所支店

口座番号：（普）526901

名 義： 秋田県下水道協会（アキタケンゲスイトウキョウカイ）

※受講者名で振込願います。

振込手数料は、ご依頼人のご負担となります。

7 新しい排水設備工事責任技術者証は、申請を行った各市町村の下水道担当課窓口で令和9年3月に交付します（交付月日は市町村で異なりますので別途通知します）。

8 排水設備工事責任技術者証の登録有効期限は5年間です。

9 注意事項

(1) 講習会開始時刻に遅れると受講できません。

(2) 受講票および筆記用具は当日必ず持参してください。

※受講票は後日、郵送します。

(3) 更新手数料および申請書類等については、理由にかかわらず返却できませんので、予めご了承ください。

10 問い合わせ先

秋田県下水道協会事務局

〒010-0945 秋田市川尻みよし町14-8

TEL018-864-1427 FAX018-862-7702

e-mail:gs-akita@eagle.ocn.ne.jp